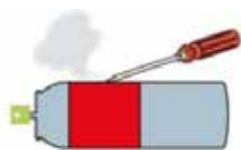
 有害ごみ 令和7年4月から 実施 <small>ご協力をお願いします</small>	「有害ごみ」に係る <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目の追加 ・出し方の一部変更 を実施します
---	---

変更前 令和7年3月31日(月)まで

変更後 令和7年4月1日(火)から

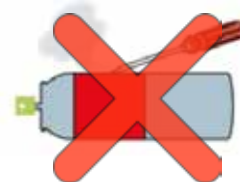
1 スプレー缶（エアゾール缶）、カセットボンベ（穴開けについて）

変更前



- ・中身を使い切る
- ・屋外などの風通しの良い場所で「穴を開けて」ごみに出す

変更後



- ・中身を使い切る
- ・**「穴を開けずに」**ごみに出す

不適切な場所、方法でスプレー缶などに穴を開けることによる火災事故が全国的に発生しており、広域処理をしている苫小牧市沼ノ端クリーンセンターでは、缶などに穴を開けていなくても適正に処理できることから、4月1日(火)から、スプレー缶などをごみに出す際の穴開けは不要とする出し方に変更します。

また、このことに伴い、消防支署および出張所がお年寄りなど穴開けに不安のある方を対象に行っている「使用済みスプレー缶（エアゾール缶）、カセットボンベの引き取り」については、3月31日(月)をもって終了となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2 電池類（収集対象電池の追加について）

変更前

- ・筒形、角型乾電池
- ・リチウム電池
- ・コイン電池
- ・バッテリー電池

変更後

- ・筒形、角型乾電池
- ・リチウム電池
- ・コイン電池
- ・バッテリー電池
- ・**【追加】小型充電式電池**
- ・**【追加】ボタン電池**

電池類をごみに出すときの注意点

「コイン型リチウム電池」「コイン電池」「バッテリー電池」「小型充電式電池」「ボタン電池」については「金属端子部分」を右図のようにテープなどで必ず覆ってください。

※ショートによる発火事故防止



小型充電式電池とは、充電して繰り返し使用できる電池のことで、次のようなマークが付いています。

